

平成 26 年 4 月 18 日

自民党看護問題対策議員連盟  
会長 伊吹 文明 殿

一般社団法人日本看護系大学協議会  
代表理事 片田 範子



### 要望書

時下 ますますご清祥のことと存じます。

一般社団法人日本看護系大学協議会は、看護学高等教育機関相互の連携と協力により、看護学教育の充実・発展及び学術研究の水準向上を図り、よって人々の健康と福祉へ貢献することを目的として、保健師、助産師、看護師の国家試験受験資格を取得させ得る 4 年制大学及び省庁大学校の各代表によって構成されています。平成 26 年 4 月現在、本会には 217 校の看護系大学が加入しており、新たに 4 月に開設された 18 校も加入手続き中です。

平成 4 年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」施行以降の看護系大学の急速な増加にともない、全国の大学の 3 分の 1 が看護学教育を担う時代となりました。超高齢社会における保健・医療・福祉の再構築と発展に向けて、看護系大学の教育の質と教育体制の充実は喫緊の課題であるといえます。

看護学教育につきまして、下記の事項をご支援いただきたく要望いたします。

### 記

#### 1. 看護系大学教員及び実習指導者の確保に関する助成

近年、専門学校からの大学への移行が増加していることを受け、専門学校教員および中堅看護職の大学院進学を進めるため、一定額の給与保証に役立つよう、所属する施設・組織に助成をいただきたい。

#### 2. 専門看護師の雇用促進・就労環境等整備に関する助成

専門看護師の活動成果として離職率の低下、再入院率の低下、看護の質の向上などが報告されている。雇用者に専門看護師雇用のインセンティブが働くような助成を要望する。また大学と大学院の計 6 年間の教育を受けた看護専門職としての相応しい給与体系の実現も期待する。

### 3. 高度実践看護師養成事業への助成

専門看護師の20余年の活動実績に加え、昨今の看護師の役割拡大論議にも鑑み、次世代の看護専門職である高度実践看護師養成が急務である。グローバルスタンダードとしての高度実践看護師養成によって、治療と療養過程でのきめ細かな患者支援、医療過疎地での貢献、医療費抑制などの効果が期待されるため、高度実践看護師養成をする大学院への助成をいただきたい。

### 4. 看護学分野における教育評価システム構築のための助成

近年、学問分野別の教育評価システムの構築が志向され、すでに薬学では機能している状況にある。日本看護系大学協議会では、看護学教育を専門に評価を行い、大学教育の標準的な質保証を担保するための機構作りを目指して現在準備を進めている。機構開設に向けた準備経費を助成いただきたい。

### 5. 看護系大学の教育課程を自主的に構築できるようにするための制度改正

看護系大学は大学設置基準に加え、教育課程は保健師助産師看護師学校養成所指定規則を包含したものでなければならない。各大学は設置主体、教育理念、立地も異なるため、大学としての独自性を出し、将来を切り開く看護職を育成するためには、各大学が自主的に教育課程を構築できるよう、保健師助産師看護師法および関係政省令の改正を要望する。